

学校だより

百折不撓

毎日

上野原西中学校 学校通信

第 6 号

令和 6年 12月 12日 (木)

文責 校長 森 卓弥

TEL 62-3103

「自転車安全教室」で交通事故の恐ろしさを知る！！

11月6日(水)にJA共済連山梨と山梨県警察が主催となって、自転車事故の恐ろしさと交通ルールを守る大切さを知ってもらうための「自転車安全教室」が行われました。

最初、颯爽と白バイが登場すると生徒たちの間から大きな歓声が上がりました。警察の方からは交通ルールを守ることが自分の身を守ることに繋がるとのお話がありました。

次にスタントマンによって実際に起こりうる事故を再現しました。スタントマンによる演技と分かっているとしてもその迫力は生徒たちにとって強く印象に残るものでした。横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいた場合には、歩行者が優先で、車も軽車両である自転車も止まる必要があることを体験で学びました。また、自転車に乗っているときに後ろから追突されたときの衝撃の大きさに生徒たちは驚いていました。自転車は左側通行なので、実際の道路でこのことを守らないと、車や自転車どうしの事故につながる危険性があります。「ながら運転」は今月から施行された改正道路交通法で禁止となり、罰則が科されることになったことなども周知され、生徒たちは交通ルールを守る大切さを学んでいました。

次の日に3年生の保健体育の授業で交通事故について、様々な状況を想定した学習がありました。生徒たちは前日の「自転車安全教室」の事を良く覚えていて、紙面だけの学習ではなく、実際に起こりうる様々な状況を「もしかしたら」という視点で捉えて学習にも活かされていました。

本校の通学路においても国道20号線の歩道は狭く、大きなトラックが通過するときには身の危険を感じるほどです。交通事故は残念な事に自分が気をつけていても起こりうることです。交通ルールを守り自動車の停止を確認して横断歩道を渡ろうとしても、今回のスタントマンの実演のように事故に巻き込まれてしまうこともあります。しかし、未然に防ぐための前提として、まずは自分が交通ルールを守り、起こりうる危険を予測しながら被害者にも加害者にならないよう気をつけることが大切です。本校の生徒は自転車に乗ることは少ないようですが、今回の「自転車安全教室」はとても有意義で勉強になったことと思います。



「寄席芸能」にふれて楽しい時間を過ごしました

11月11日(月)の午後の時間を使って、「芸術鑑賞教室」が行われました。今年度は「寄席芸能」を秋山中の生徒と一緒に楽しみました。「寄席芸能」の寄席というのは、落語や漫才、奇術(マジック)などの古典芸能を上演する大衆的な演芸場の事だそうです。人を寄せるという意味合いがあります。日本の芸能は、古くは「古事記」や「日本書紀」に描かれている神話のお話から始まったともいわれています。落語の始まりについては、戦国時代の豊臣秀吉の頃とも江戸時代の徳川綱吉の頃ともいわれ、諸説あるようです。写真にあるように、扇子を使って「そば」を食べる所作や秋山中の生徒と一緒に「なぞかけ」を体験しました。「〇〇とかけて、〇〇ととく。その心は〇〇」といった感じです。

「なぞかけ」については、学校にちなんだお題を出題されていて生徒達もチャレンジしました。一つ紹介すると、「学校とかけまして、香辛料ととく。そのころは、どちらもこうしょう(校章・コショウ)があるでしょう。」

私たち教師には発想が追いつかないような柔軟な思考をもっていることに感心しました。大人になっても、寄席を観に行く機会はないので、今回の芸術鑑賞教室で興味を持って、いろいろな世界を知っていくきっかけになればと思います。



校長室でのつぶやき

11月の各週の木曜日に地域の青少年育成市民会議の方と駐在所の警察官、職員が校門のところで挨拶運動を行いました。委員会や生徒会が中心となって学校内で挨拶運動を行うことがありますが、地域の方やいつも見守っていただいている警察の方と協働してすることもいいことだと思いました。初日は生徒達も慣れない雰囲気でしたが、習慣化していくことで当たり前になり、自然と「おはようございます」という声が聞かれるようになりました。

また、思いがけない出会いもありました。本校の職員を幼い頃、教導いただいていた先生がいらっしゃって、当時の話を懐かしんでおられました。右の写真は折り紙で花を折って、持ってきていただいたものです。生徒玄関前と職員室に飾ってあります。これからも、いろいろなところで縁がつながってほしいと思いました。

